

北上市環境基本計画（素案）に係るパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間 令和8年1月26日（月）から2月9日（月）午後5時まで

(2) 募集対象

ア 市内在住者（市内に通勤、通学する人を含む）

イ 市内に所在する事業者、団体

(3) 閲覧方法

市ホームページに掲載したほか、本庁舎、江釣子庁舎、和賀庁舎、各地区交流センターに配架。

(4) 提出方法

持参、郵送、ファクス、電子メール、専用申込フォーム

2 意見募集の結果

受付意見数 1名（6件）

3 意見等の要旨と市の考え方

	意見等	市の考え方
1	<p>北上市環境基本計画 別冊 地球温暖化対策実行計画（区域施策編） について</p> <p>第1章 第1節 計画の背景は、本計画の策定時の国際状況に関し、パリ議定書以降の変化、特にトランプ登場などによる国際条約の溶解・瓦解発生状況や特に先行的だった欧州における再エネ導入増へのブレーキ、中国を含む電気自動車普及の鈍化など、温室効果ガス削減に対するマイナス策が見られ始めていること。その原因は経済的な高コスト問題であることを追記しておく方がよいと思う。当計画期間の2030年までに、相対的に貧困化する脱炭素先進国に解決策があるとは思われないからである。期間内にこれによる状況変化が見られれば計画見直しが「必要な」事項に該当することになるでしょう。</p>	<p>ご指摘の温暖化対策に関連する懸念点の原因は経済的な高コスト問題に限るものではないと考えますが、温暖化対策とエネルギーは密接な関係にあることから、エネルギーを巡る世界の動向について追記いたしました。</p>

	意見等	市の考え方
2	<p>(関連して)</p> <p>第3節 計画期間 この中の「必要に応じて見直す」必要の条件・基準はもう少し明確化し、上記のような国際状況や国の変化、エネ技術の進展など、単なる環境には少ない本市にとっての温暖化対策上の転機を機敏にとらえて改善修正し、本計画の「環境基本計画」の見直しタイミングと同一化せず、時期を違えても絶えず実際に有効性を持ち続ける計画として変更し続けてもらいたい。</p>	<p>計画を見直す条件や基準について定めることは考えておりませんが、温暖化対策を取り巻く状況は常に変化していることから、国等の動向や社会情勢の変化を注視し、適宜、目標の見直しや施策の強化・追加を図ってまいります。</p>
3	<p>(関連して)</p> <p>第2章 第2節エネ消費量、第3節ポテンシャルのエネルギー量は、環境省マニュアルに沿って電力エネに限定され、大都会では稀だが、地方・田舎では見られやすい「電力でない熱エネ利用・熱源」についてももう少し触れておく方が今後の計画の実着地の修正のために有益と考える。太陽熱やバイオマスのうちの薪など、細かに調べれば一定量あるし、本書のポテンシャル評価でも太陽熱量が大きくカウントされており、この良い方法を開発さえすれば北方地域に適した安価なエネになる。また、建物省エネをもたらす保温・冷房は元々、太陽「熱」の直接利用方法なので、環境省は単にその簡易な算出法を定義できないので無視しているだけだと考える。</p>	<p>再生可能エネルギーの活用に関するご意見として、今後の参考といたします。</p>
4	<p>(関連して)</p> <p>第5章 対策・施策において、事業者に期待する取り組み</p> <p>環境省マニュアルの指示もあり、市内エネルギーの現状把握における事業者分は、第2章地域特性の 第1節 概況の就業者の産業大分類でも第2節 消費量現状、第3節 エネ・ポテンシャルでも製造業の業種や規模分類ま</p>	<p>令和6年度に実施したアンケートは、温暖化や脱炭素に関する意識や取組状況を伺ったものであり、エネルギー消費量等を業種別や規模別に分析することを目的としたものではありません。</p> <p>なお、本市では、これまでも中小企業を含めた事業者向けに省エ</p>

	意見等	市の考え方
	<p>で踏み込んでいない。そのため全国合計値に引 張られた現状把握に引き寄せられがちで、本 市の事業種構成にまで踏み込んだ事業者別対 策を提起出来ずにいると考える。</p> <p>簡易に統計的に把握するには、この方法もあ りとは思いますが、折角アンケート調査を行っ ているのだから、この事業者分を規模別、業種別、 市内地区別などに分類集計し、本計画の対策に 欠けている市内中小事業者向けの希望対策を 提示してもらいたい。これらの対象は、統計処 理では業務や家庭部門に算入している調査業 者もあるが、アンケートが使えれば市内の一定 の雇用ある小企業に対する支援がしやすくな ると考える。一般市民や大中企業に対する支援 メニューはあるが、この小企業群に対する排出 量把握、対策補助の説明等の訪問指導が取り残 されていると考える。</p> <p>今回のアンケートが使えないなら、次の見直 しまでに、大中農業者も含めた事業者アンケ ートを行えばと思う。</p>	<p>ネや脱炭素に関する情報提供や支 援を行っており、本計画において もその取組を継続してまいります。</p> <p>アンケート活用方法につい ては、今後の参考といたします。</p>
5	<p>(関連して)</p> <p>基本方針の「次世代自動車(PHEV等)」は今現 在のことで、次世代と言うなら燃料電池車では ない「水素」車などがふさわしいのでは。</p>	<p>次世代自動車は電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド車 (PHEV)、電気式ハイブリッド車 (HEV)、燃料電池自動車(FCV)で あり、水素車も含まれています。</p>
6	<p>(関連して)</p> <p>「森林」記述にふれる時は、環境部局がなじ んでいる「森林環境」よりは、炭素吸収材とし ての個々の樹木が主対象なので、環境としての 森林の意味のときは気候変動対策など限定し た文脈に用いるなどの使い分けに意識的であ って欲しい。</p>	<p>ご意見について、今後の参考と いたします。</p>